

英語教育推進事業費
～広がる英語教育推進プロジェクト～
【知事重点事業】

【事業目的】

「グローバル化」や「内なる国際化」が進む社会において、府立高校の生徒すべてが英語を話す（即興的に応答する）力を高めることで、4技能をバランスよく身に付け、主体的、自律的に英語を用いてコミュニケーションを図ろうとする意欲や態度が向上し、国内外において、異なる文化を持つ人たちとともによりよい社会を作る担い手となる。

【当初予算額】 14,516 千円（一部、大阪教育ゆめ基金活用）

【事業内容】**（1）教員の指導力向上（1,326 千円）****① 英語教育推進中核教員研修（全校対象の悉皆研修（2019～2021 年度））**

それぞれの学校において、校内の英語授業改善の中心的な役割を果たす教員を育成する。

② 課題に応じた指導法に関する研修（学校の状況に応じて教員が選択する研修）

「学び直しや学習意欲の向上に関する研修」や「高度な言語活動に関する研修」等、学校の状況に応じた研修を実施することで、教員の指導力向上を図る。

（2）生徒の目標に応じた支援（13,190 千円）**① イングリッシュキャンプ**

生徒がネイティブ・スピーカーと英語でさまざまな活動を行うことで、英語の「聞く力」「話す力」を育成

② 海外研修支援

海外研修実施校の引率教員の旅費支援

③ 大阪府教育庁主催海外研修

海外研修未実施校を中心に生徒を募集し、海外研修を実施

④ 海外の大学生との交流（国内施設での宿泊研修）

海外の大学生と英語でディスカッションやプレゼンテーションを協働しながら行うことで、語学力に加え、「グローバルな視点」や「主体性」等を身に付ける。

⑤ 短期留学事業（国事業）

国公立の高等学校、特別支援学校高等部等の生徒の海外留学の経費を支援

（3）各学校のPDCAサイクルによるカリキュラム・デザインの確立

大阪版 CAN-DO リストの改善や、CAN-DO リストを基にした評価方法等について、ワーキンググループを立ち上げ検討を行う。

府立高等学校再編整備事業費《一部新規》

【事業目的】

「大阪府立高等学校・大阪市立高等学校再編整備計画」（2019（平成 31）年度～2023 年度）に基づき、府立高校の再編整備を推進する。

【当初予算額】 203,453 千円

【事業内容】

（1）統合整備による多部制単位制高校の設置《新規》（2,800 千円）

勝山高校と桃谷高校（多部制単位制Ⅰ部・Ⅱ部）の統合整備により、新たな多部制単位制高校を開校するために必要となる物品調達等を行う。

[教育委員会会議（H30.11.9）議決：統合整備により多部制単位制高校として開校する学校]

対象校	新校募集 開始時期	既存校募集 停止時期	使用校地
かつやま 勝山高校	2020 年度 入学者募集時	2020 年度 入学者募集時	現勝山高校 校地
ももたに 桃谷高校 (多部制単位制Ⅰ部・Ⅱ部)			

（2）工科高校の教育内容の充実《新規》（69,200 千円）

工科高校のさらなる魅力づくり、教育内容の充実、実習時の安全性確保のため、工科高校の老朽化した施設・設備の継続的・計画的な更新を行う。

また、大阪の産業基盤を支える人材を育成する観点から、工科高校への理解を深め、ものづくりへの興味を高めることを目的に、中学校での出前授業や女子中学生向けの体験学習の実施など新たな魅力を伝える取組みを行う。

（3）その他の事業費（131,453 千円）

- ・エンパワメントスクールの運営
（SSW 等の専門人材の配置、タブレット端末のリース など）
- ・総合学科への改編（アクティブラーニング型授業・実習教具等の調達 など）
- ・機能統合による再編整備の推進
（高大・地域連携の取組み等に必要となる教具調達 など）
- ・閉校関連業務（2019（平成 31）年度末の閉校（大正高校）に伴う教材教具の移設、記念室の設置 など）等

医療的ケア通学支援事業費<<新規>>

【知事重点事業】

【事業目的】

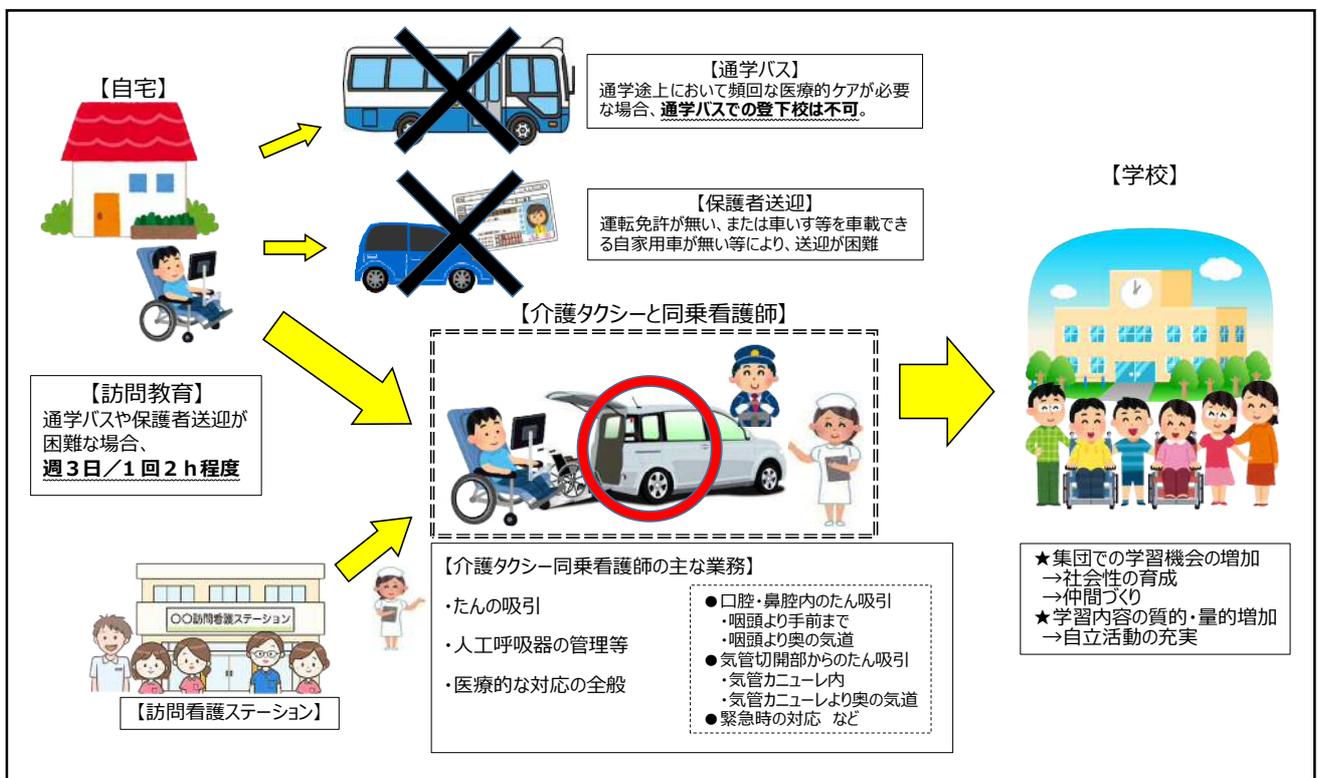
府立支援学校において、通学バスを利用できない医療的ケアが必要な児童生徒の学習機会の保障と保護者負担の軽減を図る。本モデル事業では、車両・看護師の確保・手配、乗車中の医療的ケアの実施、車両の運行等の観点から、課題・対応策を検証する。

【当初予算額】 25,257 千円

【事業内容】

- (1) 対象 府立支援学校の5校5人程度をモデルとする
(保護者等に送迎手段がなく、訪問籍の児童生徒からモデル実施)
- (2) 内容
通学途上で医療的ケアが必要なために通学バスを利用できない児童生徒について、介護タクシー等に看護師が同乗することにより通学を可能にする。
- (3) 具体的方策
- ① 介護タクシー等通学手段の確保（5校5人程度）
 - ・介護タクシー等の車両利用料（国庫 1/2）
 - ・介護タクシー等に同乗する看護師の配置（国庫 1/3）

高度な医療対応が可能な看護師の確保のため、福祉部と連携し、訪問看護ステーション等に委託
 - ② 校内医療的ケア対応看護師の配置（国庫 1/3） 2校



課題を抱える生徒フォローアップ事業費 【知事重点事業】

【事業目的】

貧困をはじめとする課題を抱える生徒が多く在籍する学校において、課題を早期発見し、福祉、医療等の社会資源へとつなげることで学校への定着を図り、中退者（高等支援学校では長期欠席者）を減少させる。

生徒の抱える課題は様々であるため、学校のニーズに適切に応えるべく、(1)「居場所^(※)設置型」と(2)「スクールソーシャルワーカー（SSW）集中配置型」で取り組む。

(※) 学校生活で孤立するなど、課題を抱える生徒が気軽に訪れ、外部の人と話をすることができるNPO等が運営する場所。

【当初予算額】 35,082 千円

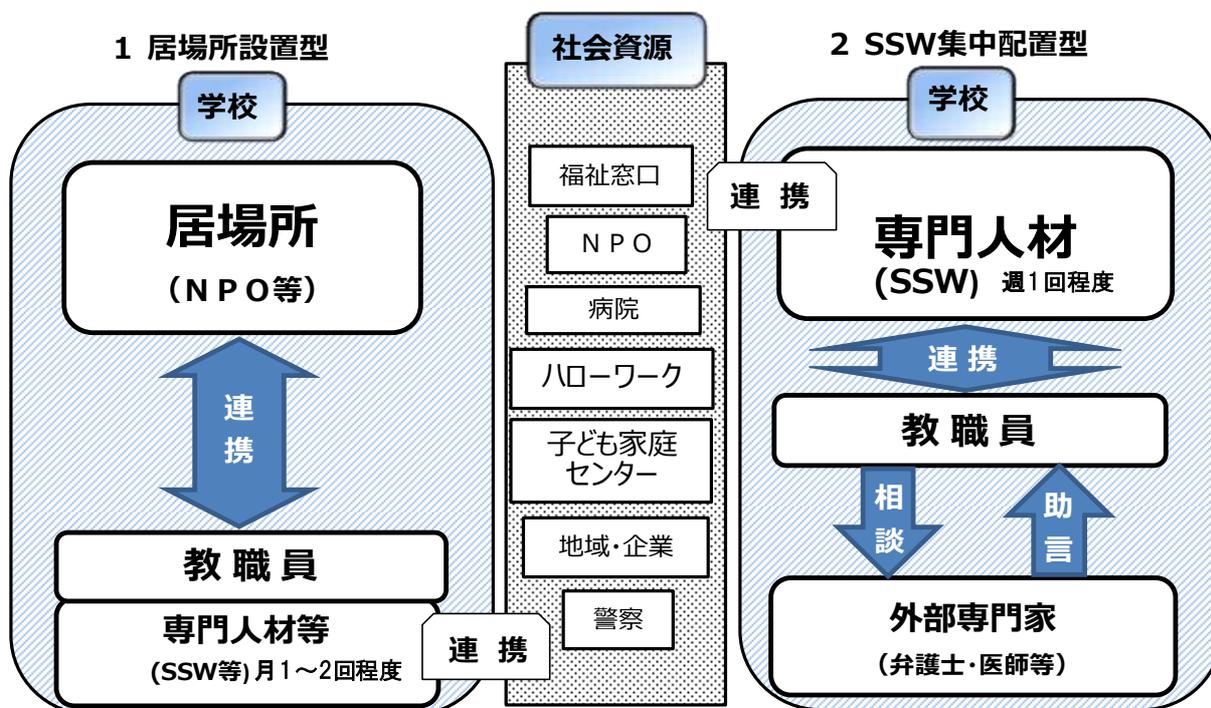
【事業内容】

(1) 居場所設置型

民間支援団体（NPO 等）と連携して居場所を設置し、支援が必要になりそうな生徒を早期発見し、登校の動機づけをSSW とともに行う。

(2) SSW 集中配置型

SSW を集中的に配置し、外部専門家の助言を受けながら、教職員との連携により生徒を支援する。



スクールソーシャルワーカー配置事業費<<一部新規>>

【事業目的】

貧困や虐待等の課題が複雑化、重篤化する中、府内小・中学校における暴力行為等の問題行動や不登校など生徒指導上の課題は厳しい状況が続いている。このため、府と市町村の役割分担のもと学校と福祉機関をつなぐスクールソーシャルワーカー（SSW）の配置を充実。

平成31年度から2年間で府内のすべての中学校区へのSSW配置をめざし、市町村へ補助を行うとともに、スクールソーシャルワーカースーパーバイザー（SSWSV）を派遣して、市町村SSWの指導や市町村支援を行う。

【当初予算額】 62,637千円

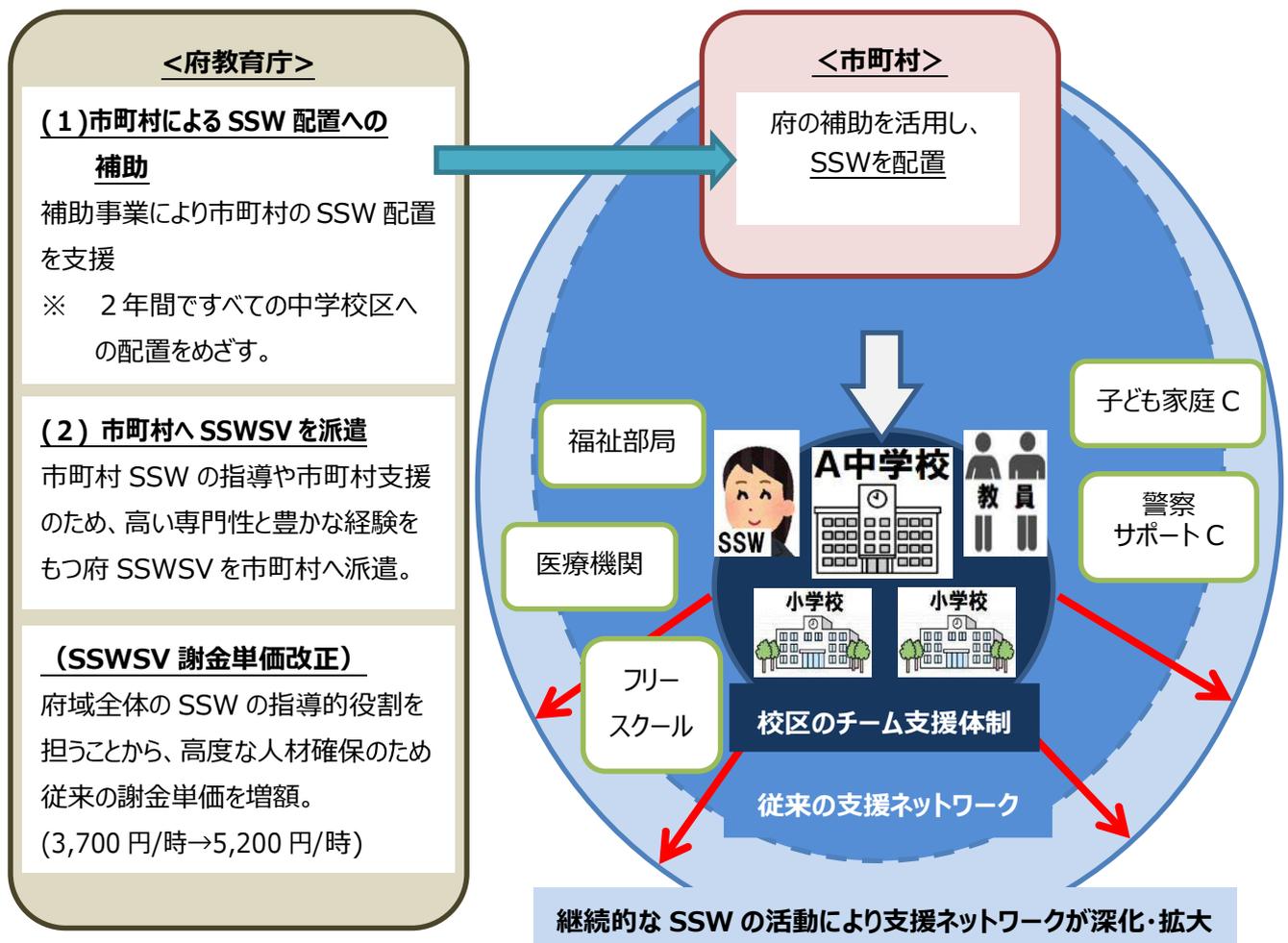
【事業内容】

（1）市町村によるSSW配置への補助

政令市・中核市を除く府内35市町村の中学校区（131校区）にSSWを1名配置（週1回：年間35回）できるよう補助を行う（市町村への補助率1/2）。

（2）市町村へのSSWSVの派遣

市町村が配置するSSWへの指導や市町村支援を行うため、高い専門性や豊かな経験を持つSSWSV（社会福祉士や精神保健福祉士等）を派遣。



特別の教育課程による日本語指導推進事業費<新規>

【事業目的】

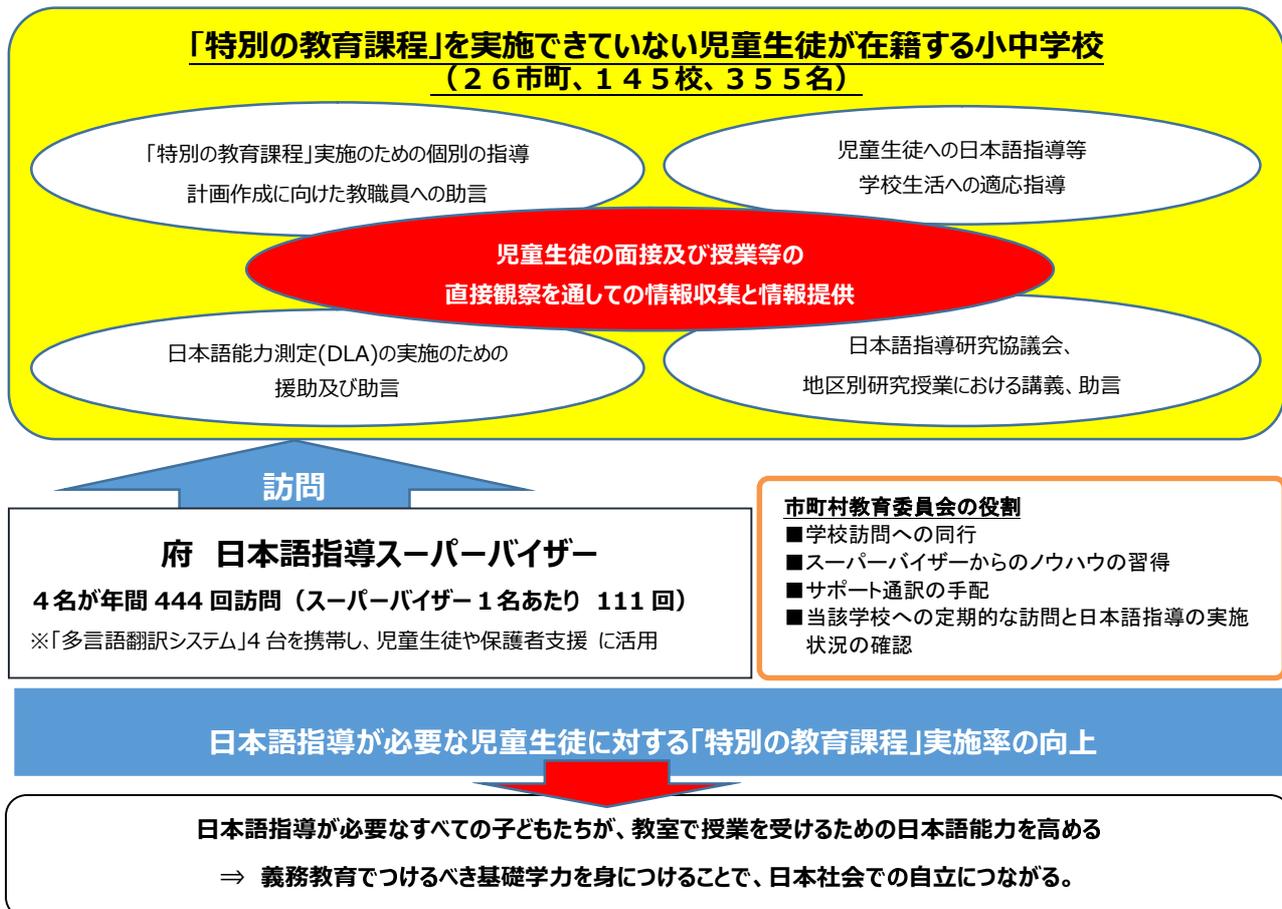
日本語指導が必要な児童生徒のうち、「特別の教育課程」^(※)による日本語指導を受けられていない児童生徒が在籍する市町村及び学校への支援を行う。

(※) 日本語の指導を、在籍学級以外の教室で個々の日本語能力に応じて行うこと。

【当初予算額】 11,983 千円 (一部、大阪教育ゆめ基金活用)

【事業内容】

- (1) 対象 府内96小学校、49中学校(政令市、中核市を除く)
- (2) 期間 2019(平成31)年度~2020年度
- (3) 内容
 - ① 日本語指導スーパーバイザーの派遣
日本語指導スーパーバイザーを市町村教育委員会及び小中学校に派遣し、日本語指導を行う担当者等への助言・支援等を行う。
 - ② 日本語指導研究協議会の開催
「特別の教育課程の編成実施」及び「日本語能力測定方法(DLA)の活用」について研究協議を行うとともに、指導方法・教材等の共有化を図る。
 - ③ 日本語指導研究授業の実施
府内7地区で「特別の教育課程」による日本語指導の研究授業を実施し、成果を府ホームページに公表する。



部活動指導員配置事業費

【事業目的】

- ・ 教員の時間外勤務及び心理的負担を軽減することを目的に、部活動の指導や大会への引率を行う部活動指導員を府立学校にモデル的に配置する。
- ・ 中学校に部活動指導員を配置する市町村に対して、国の補助事業を活用して支援を行う。

【当初予算額】 32,184 千円

【事業内容】

(1) 府立学校への部活動指導員の配置 (20名)

府立学校20校に対しモデル配置する。

(2) 部活動指導員を配置する市町村への補助 (24名)

国の補助事業の要件を満たす部活動指導員を配置する市町村に対し、補助対象額の1/3を補助する。

(部活動指導員の職務)

教員の時間外勤務の縮減及び負担軽減が図られるよう、当該部活動を担当する教員と連携し、校長の適切な管理及び指導のもと、以下の業務を行う。

- ・ 実技指導
- ・ 安全・障がい予防に関する知識・技能の指導
- ・ 学校外での活動(大会・練習試合等)の引率
- ・ 用具・施設の点検・管理
- ・ 部活動の管理運営(会計管理等)
- ・ 保護者等への連絡
- ・ 年間・月間指導計画の作成
- ・ 生徒指導に係る対応
- ・ 事故が発生した場合の対応

府立学校体育館空気調節設備整備費<<新規>>

【知事重点事業】

【事業目的】

府立学校の熱中症対策として、体育館に空調設備を整備するとともに、暑さ指数計を設置し、部活動指針に基づき、熱中症事故を未然に防ぎ、児童・生徒の安全を確保する。

【当初予算額】 696,699 千円

【事業内容】

(1) 府立学校体育館空気調節設備設置事業費 (696,699 千円)

- ① 対象・・・府立学校 171 校
 - ・高等学校 132 校 (閉校予定 4 校除く)
 - ・支援学校 39 校 (病院内設置校等 7 校除く)
- ② 設置計画・・・2019 (平成 31) 年度からの 5 か年
 - 2019 (平成 31) 年度 高校 20 校
 - 2020 年度以降 高校 28 校、支援 13 校 / 年度
- ③ 整備内容・・・全館をフルに冷房するのではなく、運動中の児童・生徒にスポットで冷気があたる方式

(2) 暑さ指数測定器の設置

府立学校の体育館やグラウンドの入り口等、教員や生徒が確認できる場所に暑さ指数計 (WBGT 計) 等を設置し、部活動指針に基づき、熱中症事故を未然に防ぎ、児童・生徒の安全を確保。

- ・明確な基準により、ひと目で活動実施の可否を迅速かつ正確に判断。
- ・学校行事の開催場所の変更や中止などの判断基準にも活用。

(暑さ指数に応じた注意事項等)

暑さ指数 (WBGT)	気温 (参考)	熱中症予防運動指針 (((公財) 日本スポーツ協会)	日常生活における熱中症予防指針 (日本生気象学会)
31℃以上	35℃以上	運動は原則中止	外出はなるべく避け、涼しい室内に移動する
28～31℃	31～35℃	嚴重注意 (激しい運動は中止)	外出時は炎天下を避け、室内では、室温の上昇に注意する
25～28℃	28～31℃	警戒 (積極的に休憩)	運動や激しい作業をする際は定期的に十分に休憩を取り入れる
21～25℃	24～28℃	注意 (積極的に水分補給)	一般に危険性は少ないが激しい運動や重労働時には発生する危険性がある

WBGT が 28℃ を超えると熱中症事故は増加

家庭教育力向上事業費<<新規>>

【知事重点事業】

【事業目的】

「非認知能力」*は、乳幼児期にその基礎が形成され、人の生涯に大きな影響を与えると言われ、大阪の子どもたちの「非認知能力」は全国に比べ低い状況。

このため、子どもの「非認知能力」育成に向け、その土台形成となる乳幼児家庭の教育力向上を図っていく。事業の推進にあたっては福祉部や健康医療部等の関係部局と連携し実施する。

※「非認知能力」とは、例えば、ルールを守るといった「自己抑制」、粘り強さといった「がんばる力」、協力するといった「協調性」などの「長期的目標の達成」「他者との協働」「感情を管理する能力」の3つの側面に関する思考、感情、行動のパターンなどであり、学習を通して発達し、個人の人生ひいては社会経済にも影響を与える。



<大阪の子どもたちの課題>

「非認知能力」に関する項目は、全国平均を小中学校ともに下回っている

非認知能力	きまりを守る	やり遂げて うれしかった経験	人の話を 最後まで聞く	自分にはよい ところがある
小学校	37.9% (46.4%)	73.3% (73.4%)	55.7% (60.1%)	35.8% (38.6%)
中学校	59.7% (63.0%)	72.6% (73.3%)	57.0% (59.7%)	25.4% (28.2%)

※「平成29年度全国学力学習状況調査」の意識調査において、「当てはまる」と回答した割合

※上段：大阪府、下段：全国

【当初予算額】1,361千円（一部、大阪教育ゆめ基金活用）

【事業内容】

(1) 「非認知能力」について指導助言できる人材の養成

- ・市町村が実施する、子どもの「非認知能力」に関する講座や研修づくりと、それを実施できる人材を養成する。

(2) 啓発資料の作成

- ・子どもの「非認知能力」育成のポイントを記した「リーフレット」とワークショップ（「親学習講座」や「えほんのひろば」等）で使用する「親学習教材」を作成する。